

## 『個別事業所講習会』のご案内

平素は、共済の事故防止活動にご尽力頂き、誠にありがとうございます。当共済におきましても事故防止活動の一貫として、積極的に推進しております個別事業所講習会がございます。この講習会の特徴は、事故防止サービス課の職員が各事業所に出向き、ドライバーの皆様と直接膝をつき合せて実施するところに意味があります。貴社におかれましても、日頃から交通事故の撲滅を図って頂いておりますが、より一層の事故防止の取り組みとして、当共済の個別事業所講習会をご利用して頂ければ幸いです。思いまして、ご案内申し上げる次第です。（開催費用は不要です。）

### 申し込み手順

- 1、開催日程について事故防止サービス課に電話の上事前に打ち合わせ。  
（他の事業所と重なることもございますので、調整をさせていただきます。）
- 2、開催日程が決まりましたら『個別事業所講習会開催申込書』を提出してください。  
用紙は、共済ホームページよりダウンロード可能です。
- 3、講習内容
  - ◎ 安全教育ビデオの上映（30分程度）
  - ◎ 講話（50分程度）
- 4、その他  
業務の都合上1回で全員受講が困難な場合は分割して受講可能です  
講習会用の機材搬入について、組合員様のご協力をお願いします。

### お問合せ先

536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

近畿交通共済協同組合 事故防止サービス課

電話 06-6965-2826